

令和6年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金及びこども加算申請書（請求書）

（申請を必要とする世帯の場合）

| |
|--------------------------|
| 支給市区町村（※令和6年6月3日時点の市区町村） |
| 古河市長 |

市区町村
受付印

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認し、チェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者（世帯主）

| | | | |
|--------------|-------------|-------------------------|--------|
| （フリガナ） 氏名 | 性別 | 生年月日 | 現住所 |
| | 男 ・ 女 | 明治・大正・昭和・平成・令和 年　月　日 | 電話（　　） |

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和6年6月3日時点の世帯すべての構成員について記載してください。

- 令和6年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税非課税証明書又は課税証明書（均等割のみ課税されていることが分かるもの）を添付してください。（該当する方全員）※住民税非課税証明書等の添付がない場合は、この給付金を使用することができません。
- すでに令和5年度分の物価高騰対応重点支援給付金（非課税7万円）又は均等割のみ課税世帯臨時特別給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯は、令和6年度分の支給対象となりません。

| | （フリガナ） 氏名 | 申請者との 続柄 | 生年月日 | 現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる | 異なる場合には令和6年1月1日時点の住所を記載 | 令和6年度住民税均等割課税状況 | 対象児童に囲してください |
|---|--------------|-------------|--------------------|-----------------------|-------------------------|------------------------------------|--------------|
| 1 | (申請者) | 本人 | 明・大・昭・平・令 年　月　日 | □現住所と同一 □異なる | | □非課税 □所得割課税 □均等割のみ課税 □未申告 | |
| 2 | | | | □現住所と同一 □異なる | | □非課税 □所得割課税 □均等割のみ課税 □未申告 | □ |
| 3 | | | 明・大・昭・平・令 年　月　日 | □現住所と同一 □異なる | | □非課税 □所得割課税 □均等割のみ課税 □未申告 | □ |
| 4 | | | 明・大・昭・平・令 年　月　日 | □現住所と同一 □異なる | | □非課税 □所得割課税 □均等割のみ課税 □未申告 | □ |
| 5 | | | 明・大・昭・平・令 年　月　日 | □現住所と同一 □異なる | | □非課税 □所得割課税 □均等割のみ課税 □未申告 | □ |

○こども加算の対象となる児童の範囲は、次のア、イのいずれかに該当する児童です。

ア 令和6年6月3日時点で上記「1. 申請者・請求者（世帯主）」と同一世帯である児童又は住民票上、別世帯であるが扶養している児童（平成18年4月2日生まれ以降の児童）

イ 令和6年6月4日以降に生まれた新生児

※施設入所児童は、住民票上、同一世帯であっても、こども加算の対象外です。

※別世帯でこども加算の対象となっている児童は、こども加算の対象外です。

3. 振込口座（原則、1. の申請・請求者名義の口座）※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

【受取口座記入欄】※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

| 金融機関名 | 支店名 | 分類 | 口座番号 ※右詰めでお書きください | 口座名義(カタカナ) ※通帳の表記のとおりお書きください |
|---|---------------------|--------------|----------------------|---------------------------------|
| 1.銀行 4.信連 7.信漁連 2.金庫 5.農協 3.信組 6.漁協 | 本・支店 本・支所 出張所 | 1 普通 2 当座 | | |
| 金融機関番号 | 店番号 | | | |

| ゆうちょ銀行 | 通帳記号 6桁目がある場合は※欄にご記入ください。 | 通帳番号 ※右詰めでお書きください | 口座名義(カタカナ) ※通帳の表記のとおりお書きください |
|--|------------------------------|----------------------|---------------------------------|
| ゆうちょ銀行を選択した場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。 | 1 O * | | |

※金融機関の口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、古河市役所臨時特別給付金対策室（0820-92-9541）までお問い合わせください。

※裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック（レ）してください。

□ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

令和6年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金及びこども加算給付金（以下「本給付金」という。）の支給要件（※）に該当します。
※本給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

- ① ア 世帯の全員が、令和6年度住民税非課税又は均等割のみ課税の世帯である。
イ 世帯の全員が、令和6年度住民税均等割が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注) 住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からなときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に、住民税所得割課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 既に令和5年度分の物価高騰対応重点支援給付金（非課税7万円）又は均等割のみ課税世帯臨時特別給付金（10万円）の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。（支給対象であるが未申請又は支給を辞退した世帯を含む）。
- ④ 他市区町村で本給付金の支給を受けた世帯ではありません。
- ⑤ 本給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑥ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑦ この申請書は、市区町村において支給決定をした後は、本給付金の請求書として取り扱います。
- ⑧ 市が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ令和6年10月31日までに、市が申請・請求書に連絡・確認できない場合に、本給付金が支給されないことに同意します。
- ⑨ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

- 令和6年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金及びこども加算申請書（請求書）
(申請を必要とする世帯の場合) (本書)
※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）』
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）をご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』
※通帳、キャッシュカード、Web通帳（スマホアプリの口座番号連絡書）のプリントアウト、金融機関が発行した口座番号連絡書の写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）をご用意ください。
- 「現住所と令和6年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分)
令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和6年度住民税非課税証明書又は課税証明書』の写し
※住民税所得割が課税されないことが分かるもの
- (令和6年1月1日時点で海外に住所があった方)
入国日のわかるパスポート、在留カード等の写し
- 別居監護申立書
(別居で監護している児童がいる場合)
- (令和6年6月3日時点で世帯主と児童が異なる住民登録地である場合は、親子関係を証明できる書類)
別居している児童と申請・請求者の関係が分かる戸籍謄本の写し（コピー）※発行日から3ヶ月以内のもの
- (市外在住の別世帯にいる子を扶養している場合)
別居している児童の世帯の住民票の写し（コピー）※発行日から3ヶ月以内のもの
別世帯の子が属する世帯の世帯全員分の住民票の写し（コピー）
- (出生の事実を証明する書類)
出生届出済証明書、住民票の写し等の写し（コピー）

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。（チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。）

本申立ての内容に相違ありません。

令和 6 年 月 日

申請者氏名（署名）